

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和7年度第3回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和8年2月5日（木） 午後1時から午後1時40分		
開催場所	寒川町役場 本庁舎3階 議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	<p>出席者：（委員）大國委員、熊山委員、石井委員 山田委員、馬谷原委員、吉田委員 後藤委員、西村委員、小林委員 （事務局）[健康福祉部]小林部長 [保険年金課]高木課長、吉野副主幹、田中主査</p> <p>欠席者： 傍聴者：0名</p>		
議題	<p>1 令和7年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）</p> <p>2 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）</p> <p>3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3-1）及び（資料3-2）</p>		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：これより、令和7年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。 会議開催にあたりまして、小林健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>部 長：挨拶</p> <p>事務局：それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。 なお、本日の出席委員は9名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。 それでは、協議会規則の規程により、次の議題からは、山田会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>会 長：それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。 まず、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則により、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、会長である私と、名簿順で、石井委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>委 員：【異議なし】</p>		

会 長：石井委員、よろしくお願いします。  
それでは、議題（１）「令和７年度国民健康保険事業特別会計３月補正予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「令和７年度国民健康保険事業特別会計３月補正予算（案）」資料１より説明

会 長：説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会 長：ご質問がなければ、議題（１）「令和７年度国民健康保険事業特別会計３月補正予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会 長：それでは、議題（１）「令和７年度国民健康保険事業特別会計３月補正予算（案）」につきましても、原案のとおり決定いたしました。

会 長：それでは、議題（２）「令和８年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「令和８年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」資料２より説明

会 長：説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会 長：歳入予算の現年度分保険料について、前年度と比較して増額となっており、子ども・子育て支援金分の増額を除いた保険料が約５，０００万円となっていますが、その増額理由は何と考えていますか。

事務局：主な理由としましては、診療報酬改定の影響により保険給付費（療養給付費、療養費及び高額療養費）が増額しております。

会 長：今後も保険料が上昇すると考えますので、神奈川県などと相談しながら保険料抑制に努めてください。

事務局：県内の国民健康保険の保険者が加入している神奈川県国民健康保険協議会の中で、子ども・子育て支援金制度について協議され、国は子ども子育て制度について新たな社会保険料負担は、賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じないと明記していますが、実際には負担増となっております。そこで、県内の国民健康保険保険者と県後期高齢者医療広域連合の連名で、被保険者の新たな負担にならないよう必要な財政支援の実施及び徴収した保険料がどの様な子育て支援事業に活用されるのかを周知するよう令和７年１２月１７日付け要望書を厚生労働省に提出したところです。

委員：歳出予算の総務費、総務管理費の国保運営事業事務経費及び診療報酬共同電算委託についてですが、前年度と比較して減少となっていますが、予算が減少したことによる国民健康保険事業に対して影響は発生しないのでしょうか。

事務局：国保運営事業事務経費は、会計年度任用職員分が1名減となった代わりに、正規職員が1名増となったことで事務効率は向上しております。また、診療報酬明細書共同電算委託は、被保険者の減に伴うものです。なお、総務費の大部分は、一般会計予算からの職員給与費等繰入金で補填されており、被保険者から徴収する保険料に影響があるものではありません。

会長：ご質問がなければ、議題（2）「令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

**【一同挙手】**

会長：それでは、議題（2）「令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」につきましては、原案のとおり決定いたしました。

会長：それでは、議題（3）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料3-1及び資料3-2より説明

会長：説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員：東京都では、支援等が手厚いと思いますが、東京都以外では財源が厳しいため、同等程度の事業を実施していないのでしょうか。

事務局：参考資料のリーフレットに記載されている事業などは、子ども・子育て等の所管課で条例改正等を上程して、事業実施への準備を行っているところです。  
令和8年4月1日以降は、徴収しました子ども・子育て支援納付金を活用して、寒川町でも記載の事業を実施する予定となっております。

委員：東京都の方が手当が厚く、他県へ行くと手当が薄くなると思いますが、どうでしょうか。

事務局：東京都は国家予算並みなので、同等の手当は難しいと思いますが、子ども・子育て支援納付金を活用した事業は基本同様に進められると考えております。

会長：ご質問がなければ、議題（3）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。

**【一同挙手】**

	<p>会 長： それでは、議題（３）「寒川町国民健康保険条例の一部改正」につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>会 長： それでは、本日予定されていた議題については全て終了いたしました。会議次第「３．その他」として委員の皆様から何がございませんか。</p> <p>会 長： なければ、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 令和７年度の会議は、今回で最後となります。予算や決算、条例改正などのご審議について色々ありがとうございました。皆様の任期は、令和１０年３月末となりますので、引き続き令和８年度もよろしくお願い致します。 なお、令和８年度第１回の会議予定は、５月末を予定しておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>会 長： よろしいでしょうか。それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。閉会のあいさつを馬谷原副会長よりお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【副会長あいさつ】</b></p> <p>会 長： 皆様、大変お疲れさまでした。</p>
配布資料	<p>1. 議題 令和７年度国民健康保険事業特別会計３月補正予算（案）について（資料１）</p> <p>2. 議題 令和８年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料２）</p> <p>3. 議題 寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料３－１）及び（資料３－２）</p>
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">山田 政博      石井 耕一</p> <p style="text-align: right;">（令和８年３月１９日確定）</p>